

## 第三者評価結果入力シート【児童自立支援施設】

種別	児童自立支援施設
----	----------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
--------------------------

### ②施設名等

名称：	沖縄県立 若夏学院
施設長氏名：	吉川 浩由
定員：	36名
所在地(都道府県)：	沖縄県
所在地(市町村以下)：	那覇市首里大名町3-112
T E L：	098-885-5453
U R L：	<a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/wakanatsu/shido/gaiyou/wakanatuhptop.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/wakanatsu/shido/gaiyou/wakanatuhptop.html</a>

### ③実施調査日

開始日	2015/1/13
評価結果確定日	2015/3/30

### ④総評

#### 【特に評価が高い点】

◇寮職員と分校教員との親密な連携のもとに子どもの日々の支援が実施されている。

平成13年市立中学校の分校、平成14年市立小学校の分教室が設置され、義務教育が実施されている。両職員の職員室が同室となっており、朝の申し送りやケース会議には常に双方が参加して子どもの情報を共有し、それぞれの行事等も合同で行い、昼食は分校職員も各寮で子どもと一緒に食べるなど、子どもの状況把握ができるよう密な連携に配慮され、一貫した支援に取り組んでいる。

◇性に関する教育について、寮職員と分校教員が協力して取り組んでいる。

子どもが性についての正しい知識を学ぶ機会として、寮職員だけでなく分校教員と連携し、授業の一環としての学習や保健師などの外部講師による学習会を実施している。職員は、性教育研究会などの研修参加や学院で性教育班を設置し「性の学習進捗表」のプログラムを作成し、性教育の在り方などについて検討及び実践をしている。

◇午後の日課としてスポーツだけでなく、農場が整備され、農作業を通して収穫の喜びが感じられる取組がされている。

学院の敷地内に農場が整備され、砂糖キビやジャガ芋などの作物を、作付けから収穫までの一連の農作業が行われている。収穫物は地域の方の指導を得て、子どもと一緒に黒糖を手作りし、ジャガイモは独自でポテトチップスやカレーなどを作って食べる経験をしている。葉野菜類の収穫時は、学院の近隣の方に配るなどにも取り組んでいる。

【改善を求められる点】

- ◇経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期計画及び収支計画の策定が望まれる。  
社会的養護関係施設における小規模化や地域分散化の方針が示されている中で、実施する福祉サービスの内容、職員体制や設備の整備などの課題や問題点を解決するための目標を明確にし、目標達成のための中・長期計画(3～5年)及び中・長期計画を実現するための収支計画の策定が望まれる。
- ◇標準的な実施方法(マニュアル)の追加整備及び定期的な見直し、職員への周知が望まれる。  
支援についての標準的な実施方法については、指導要領や危機管理・対応マニュアル、虐待対応マニュアル、苦情解決要綱などが整備されている。プライバシー保護や子どもを尊重した個々の支援、自立支援計画策定など、福祉サービスに必要なマニュアルの整備及び定期的な見直し、職員への周知が望まれる。
- ◇地域の具体的な福祉ニーズに基づき施設の機能を生かした地域支援の取組みが求められる。  
施設の専門性や特性を生かし、地域住民の生活に役立つ子育て講演会や研修会などの開催、子育て支援などの相談活動、施設の有する人材などの機能を生かし、地域の福祉向上のための取組が求められる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

- 色々と詳細な着眼点を示して頂き、多々気づかされることもあり、勉強になりました。課題である中・長期計画については民間社会福祉施設と違い公的機関であり、3年で人事異動があり、安定運営が難しい面がありますが、地域から求められる福祉施設像、社会の動向を見極めて、中・長期計画を策定する必要があると考えております。
- 仕事に追われて、指導要領等の改定が遅れておりますが、改定等見直しを行う必要があると考えております。
- 半閉鎖的施設であり、プライバシー保護の観点から、地域との交流にある程度の制限がかかりますが、施設運営が安定し入所児童も落ち着いた状態なら、地域への体育館、グラウンドの貸出や院内行事等(運動会のボランティア参加や農耕へのボランティア参加、地域の清掃等)への参加等から、第一歩が踏み出せたら良いと考えております。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果(児童自立支援施設)

### 1 支援

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	<p>子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。</p> <p><input type="checkbox"/>「共生共育(共に生活する場の中で行われる生きた言葉・態度などの相互交流によって共に育ちあう)」をする存在として子どもと向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>安心・安全な生活を提供し、子どもの不安の解消など、子どもに対する受容的・支持的かわりを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻していけるように支援している。</p>	b

	<input type="checkbox"/> じっくりとかかわり、子どもが心を開くまで待つという態度で寄り添いながら、個々の子どもの気持ちを理解・尊重しくみ取っている。	
	<input type="checkbox"/> アセスメントにより把握した、個々の子どもの抱える問題、課題と真摯に向き合っている。	
	<input type="checkbox"/> 個々の子どもに対して、「その子どもらしさを尊重する」とともに「つながりのある道すじを保障する」ための支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。	
	<input type="checkbox"/> 小集団での養育が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 小規模グループケア（原則5～7人）に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 子どもからの相談を引き出せるように働きかけを意識的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げてしかるのではなく、背景にある心理的課題を把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 個々の子どもの状況に応じて、日課は柔軟に対応できる体制となっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活を束縛するような管理や操作をしていない。	
	<input type="checkbox"/> 子どもからの1つ1つの働きかけ（サイン・シグナル）に対して、適時適切に応答している。	
	<input type="checkbox"/> 同一の特定の担当職員が継続的にかかわるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階や課題に対する正しい理解のもと、子どもの個別性に十分配慮したかかわりを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 非言語的コミュニケーションや意識化されないかかわりを大切にしている。	
②	<p>子どものニーズをみだすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。</p> <input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。	
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	
	<input type="checkbox"/> 施設生活を通して他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。	

	<input type="checkbox"/> 職員が、苦手な子どもなどに対して感情的な対応をせず、そのような子どもと協調しながら楽しく生活をしている。	
	<input type="checkbox"/> 衣食住など個々の子どもの基本的欲求が充足できるような良質なあたりまえの生活がいとなまれている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 良質なあたりまえの生活を送るために、より一般的な社会生活や家庭生活に近づけている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、子どものニーズをみだすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営むために常に自らのあり方を問いつづけ、自己変革に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、子どもと楽しみながら生活できるセンスやバランスのある豊かな生活者としての人間性の形成に努めている。	
③	<p>集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。</p> <input type="checkbox"/> 規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。	b
	<input type="checkbox"/> 被包感のある雰囲気づくりを行い、子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成を支援の柱にすえて、施設の支援が取り込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活のなにげない豊かないとなみを通して、子どもの中に「生まれてきてよかった」「生きてきてよかった」という感覚や認識が形成できるように取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 一人一人の子どもに対して、暖かい情緒的な関係が持てるよう、職員と子どもと一緒に調理をする機会を設けたり、施設全体の行事とは別に寮単位でのキャンプ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、一人一人の子どもに対して、愛情のもとに、やむを得ない行動や態度、あるいは勇気をもって踏み出した行動や態度に対して適切に理解し、評価している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの同士の影響力は非常に大きいため、人格を相互に尊重し、ほめ合う・認め合う・助け合う・励まし合う、切磋琢磨できる良質な集団づくりを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 問題や欠点ばかりに目を向けず、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけてほめている。	
	<input type="checkbox"/> 個々のニーズに対応した「育ち・育てなおし」を行っている。	
④	<p>発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。</p> <input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 戸締り、施錠の習慣を身につけられるよう支援している。	

	<input type="checkbox"/> 建物や設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 寮舎などの建物の外周りや庭などの掃除を環境整備として取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 生活の目標や計画を自分自身で立て、実行できるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> なにげない坦々とした日常生活を通して、リズムカルな生活が営めるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 睡眠時間の確保など、睡眠の習慣が身につけられるよう支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 排泄の習慣が身につくように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 頭髪を清潔に整えられるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 時間を守る、約束を守る、あいさつなどの生活態度を身につけられるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 身についた習慣をさらに良い習慣に改めるといった習慣を身につけられるよう支援している。	
⑤	多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な経験を積む機会（自然体験、環境保全活動、ボランティア活動、職場実習等）を計画し、実施している。	
	<input type="checkbox"/> 生活日課等の中に、生活体験（創作活動など）を通して、ものごとを広い視野で具体的総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 多種多様な経験を積むためにボランティアなどの社会資源を活用している。	
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、自主的な問題の解決等を通して、自己肯定感などを形成し、たえず自己を向上発展させるため態度を身につけられるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 自由に活動する時間を設け、子どもの創造的な遊びができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが興味や趣味に合わせて、自発的な活動ができるよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 活動について、子ども一人一人の選択や取組方を尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自主的に取り組んでいる活動については、見守りつつ待つことを重視し、必要以上に支援をしないようにしている。	

	<input type="checkbox"/> 問題解決を通し、子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援をしている。	
⑥	子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 加害行為を行った子どもについて、自分の行った非行について振り返らせ、きちんと向き合わせる取組を行っている。この場合、子どもの発達段階や子ども自身の状態に適切に配慮した取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 個別的な時間を確保し子どもと職員との愛着関係形成や家族調整を行うことにより「かけがえのない存在」であるといった自己肯定感などを体得させるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 説明責任・賠償責任・再発防止責任といった自己責任について自主的に検討し、自己責任感を育成できるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題の発生メカニズムなどについて、言語化によって自己認識を深めるような支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 支援の基本

◇子どもと職員との信頼関係の構築を目指して、共生共育の存在として、寮ではテレビを見ながら一緒に余暇時間を過ごしたり、午後の日課で農作業やスポーツを行なっている。子どもに対する受容的・支持的なかかわりとして、宿直時に担当者による個別面接などを行ったり、子どもの自己肯定感を育めるよう、日常生活の中で子どもを褒める工夫をし、子ども全員が主役になれる支援を心がけている。児童相談所(以下「児相」という。)からの情報をもとに課題に向き合っている。

◇子どもの協調性を養い社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取組として、生活のしおりのルールを子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。日常的に子どもから寮の生活に関する要望があり、施設ルールなどをわかりやすく子どもに示している。

◇子どもが愛され大切にされていると感じられるよう、職員は担当制で個々の支援をしながら子どもと信頼関係が構築できるよう努めている。集団生活によるきまりなどは、子どもが納得できるよう説明している。日常生活などの行事は寮単位で実施され、毎月ドライブなどを行っている。学院全体で那覇ハリーに参加したり、学院行事の運動会やスポーツ大会も実施している。日頃から子どもを褒めたり励ましたりするなど、子ども全員が主役になれるよう、色々な賞を用意し切磋琢磨できる環境とともに、良質な集団づくり、被包感による福祉的アプローチに努めている。

◇基本的な生活習慣や生活技術の習得として、朝夕は寮の玄関やリビングなどの共有部分を掃除し、週末は居室のベッドなどの大掃除、2週間毎に寮周辺の草刈などの美化作業を行っている。洗濯は、毎日入浴後に各自で行い、干し、片づけの一連の作業を行っている。戸締りの習慣や簡単な椅子の修理などを子どもと一緒にこなすこともある。子どもは毎月の目標を分枝に掲示している。子どもの日課は、午前分枝で基礎的教科や技術の学習などを行い、午後はスポーツや手芸、農作業などを通し、リズムカルな生活が営まれるよう支援している。

◇子どもの健全な自己成長や問題解決能力の形成のために、海水浴や北部での滝登り、地域の道路のゴミ拾いを行ったり、職場実習の場として、車の修理工場やパン屋などがあつた。自己を向上発展させるための態度を身につける場として、特別日課を設け、職員との話し合いを通し問題解決に向けた支援や子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援に努めている。

◇子どもの行動上の問題を改善するために、加害行為を行った子どもについては、振り返りのために特別日課を設け、個別に対応している。問題行為がある場合、状況に応じて賠償責任や反省文を書いてもらうことで、自己責任感を育成できるよう支援している。

◇施設生活の枠の中において、臨機応変に対応できる工夫や子どもの心に「生きてきてよかった」などの感覚及び認識が形成できるよう、ニーズに応じた「育ち・育ちなおし」の支援が望まれる。

(2) 食生活

第三者  
評価結果

①	<p>団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事場所は、常に清潔が保たれている。</p> <p><input type="checkbox"/>温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個人差（年齢、障害）や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。疾病時には飲み物に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫（季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など）、食事を美味しく食べられるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>定例的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活支援担当職員と給食担当職員との定例的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>研修会や講習会に参加し、技術の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように工夫している。</p>	b
②	<p>子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>高校通学、就職実習等子どもの事情に応じて、食事時間以外でも個別の食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外に美味しく食べられる配慮をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の準備や配膳、簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設外での食事の機会など、無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じた食事時間に配慮をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。</p>	b

	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 外食や来客を迎えての食事の機会を設け、施設外や来客との食事を体験させている。	
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおよつちの撮り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	
	<input type="checkbox"/> 誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。	
	<input type="checkbox"/> コップ、茶碗や箸など個別に用意している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	
③	自立に向けた食育への支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 食に関する知識（栄養面、価格面など）を得られる機会が設けられている。	
	<input type="checkbox"/> 寮に調理作業ができる設備が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 調理実習や寮での調理体験はもとより、食材の買い出しや自分の弁当を自分で作る等の経験をさせている。	
	<input type="checkbox"/> 簡単な調理レシピ等の準備がある。	
	<input type="checkbox"/> 外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。	
	<input type="checkbox"/> 自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。	
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	



<input type="checkbox"/> 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	
<input type="checkbox"/> 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。	
<input type="checkbox"/> 破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	
<input type="checkbox"/> 衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。	
<input type="checkbox"/> ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。	
<input type="checkbox"/> 用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	

(4) 住生活

第三者  
評価結果

①	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもの取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 小規模グループケアを行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 居場所となるようにくつろげる空間などを確保するように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。	
	<input type="checkbox"/> 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 家庭的な環境としてくつろげる空間を確保している。	

<input type="checkbox"/>	中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。	
<input type="checkbox"/>	疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。	
<input type="checkbox"/>	着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。	
<input type="checkbox"/>	TV, DVD, 音楽プレイヤー、楽器や本など子ども全員が楽しめる環境を整えている。	
<input type="checkbox"/>	子どもにとって、安心・安全を感じられる居場所になっている。	
<input type="checkbox"/>	子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(2) 食生活

◇食事は、寮職員や分校教員も一緒に摂り、おいしく食べ、団らんの場となるよう心がけている。子どもが温かいうちに厨房から各寮へ運び配膳している。カニや魚などのアレルギーなどに配慮し、代替食品での対応や偏食への支援に努めている。嗜好調査や残食調査、食事に関するアンケートを実施し、本庁配置の栄養士に情報提供し献立に反映されている。毎月給食担当者との連絡会議を実施し、正月にはおせち料理や郷土料理のジュシー、ゴーヤーなどの食材も提供されている。

◇子どもの発達段階に応じた食習慣のために、朝昼夕の食事時間は、基本的な生活習慣の確立に繋がるよう設定され、毎食時の食器の準備や盛り付け、テーブル拭きや食器洗いは子どもが行っている。院外活動として、ファーストフードなどの外食に出かけたり、施設内の運動会には、家族やボランティアと一緒に弁当を食するなどの機会としている。誕生会やクリスマスなどの献立は工夫され、コップは個人専用となっている。

◇食に関する講習会参加による技術向上や食を通して、子どもが大切にされていることを実感できる工夫の1つとして、陶器の使用やナイフ、フォークなどを用いた食事マナーの習得の検討が望まれる。

(3) 衣生活

◇衣習慣を習得できる支援として、衣服は分校の体育着や制服、農作業用、などTP0に合わせた体に合い季節に合ったものが学院から支給され、私物の衣類については、持ち込みを制限している。農作業服や帽子などは一定の場所に全員分が保管され、下着や普段着などは個別の収納庫に整理されている。衣類のほつれや修繕などは、生活支援員が中心に支援している。寮の靴箱には清潔な運動靴や雨靴などが置かれている。

(4) 住生活

◇居室等施設全体が子どもの居場所となるよう、寮には水槽があり、子どもが金魚を持参したり、犬を養っている。庭の花壇の花木の手入れを職員と一緒にこなしている。寮は小学高年齢児及び中学生が入所し、男女別の寮である。居室は個室や2、3名で使用し、机やベッド、衣類収納庫、冷暖房も設置され、ベッドでくつろいだり、共用の畳間でラジカセやテレビ視聴ができる環境となっている。日常的に居間の掃除なども行われている。入浴は、毎日シャワー浴で21時30分に入眠時間となっており、疾病時などは静養室も用意されている。子どもと職員と一緒に過ごすことが基本とされ、安心・安全を感じられるよう配慮している。

◇小規模グループケアの検討や家庭的な環境づくり及び着替えなど、プライバシーを守れる環境整備の検討が望まれる。

(5) 健康と安全

第三者  
評価結果

①

発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。

b

常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。

排泄後の始末と手洗いの支援をしている。

	<input type="checkbox"/> うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 定例的に理美容をしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、遠足等の行事の機会に交通ルール等について子どもに教えている。	
	<input type="checkbox"/> 夜尿のある子どもについて、常に寝具や衣類が清潔に保てるよう支援する。	
	<input type="checkbox"/> 軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> 施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努める。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
	<input type="checkbox"/> 服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの心身の異常の訴えに適切な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 保健師や養護教諭（分校等）と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。	

定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康管理に努めている。

(6) 性に関する教育

第三者  
評価結果

① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。

児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。

必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(5) 健康と安全

◇発達段階に応じて健康などの自己管理ができるよう、子どもの睡眠や食事摂取などを把握し、健康状態が保持できるよう、うがいや手洗いの習慣を養うよう支援している。髭剃りや爪切りなどの身だしなみを自ら行えるよう支援し、整髪は近隣の理美容室を利用している。毎週土曜日にシーツ交換を行っているが、シーツを汚した場合など、随時のシーツ交換も行われている。作業時の用具など、危険物は鍵付きの収納庫に保管している。軽いケガなどの処置は、寮職員や養護教諭に見てもらい、受診などの判断を仰いでいる。基本的な疾病に対する知識を学ぶ機会として、消防による救急救命講習会を実施している。

◇子どもの心身の健康に適切に対応するために、医療機関と連携し、風邪症状など、必要時に子どもに説明し受診をしている。感染症などのマニュアルが作成され、健康状態なども把握している。服薬管理が必要な場合は、子どもに薬の内容を説明し、服薬の確認を行っている。インフルエンザの予防接種を行い、健康管理に配慮している。嘱託医による定期的な健康チェックを実施し、内科検診や歯科検診を実施している。

◇健康で安全な社会生活を過ごすために、交通ルールや健康などに関する学習会が望まれる。

(6) 性に関する教育

◇性に関する教育として、子どもの状況に応じて正しい知識が得られるよう、分校の授業の一環として実施されている。日常的には、養護教諭、寮職員が子どもの疑問や不安などに応えるようにしている。性教育のカリキュラムとして、「性の学習進捗表」のプログラムがある。職員は、性教育研究会など外部研修に参加したり、保健師などの外部講師を招いて、「思春期体験教室」を開催し、子どもと一緒に知識を得る機会としている。施設の性教育班を中心に、性に関する学習内容などの意見交換をしている。

(7) 行動上の問題に対する対応

第三者  
評価結果

① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。

b

行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。

	<input type="checkbox"/> 緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生メカニズムなどについて分析している。	
	<input type="checkbox"/> 職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもを安全を図る配慮をしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの行動上の問題に対して、子どもが訴えたいことを受けとめるとともに、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立っている。	
	<input type="checkbox"/> パニックなどで自傷や他害の危険度の高い場合に、タイムアウトを行うなどして、子どもの心身を傷つけずに対応するとともに、周囲の子どもを安全を図っている。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。	
	<input type="checkbox"/> 影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。	
②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などに対しては、毅然とした対応をとり、そのような行為は重大な人権侵害であり、人間として許されない行為であることを子どもに理解させている。	
	<input type="checkbox"/> 日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。	
	<input type="checkbox"/> 他の子ども、特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などは、他人の人格に対する重大な侵害として、人間として絶対に行ってはならない行為であり、こうした行為を見逃さないという人権意識を持って職員が子どもにかかわっている。	
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。	
	<input type="checkbox"/> 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	
	<input type="checkbox"/> 暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。	
	<input type="checkbox"/> 施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。	

	<input type="checkbox"/> 日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめについての対応マニュアルを作成するなど、問題が発覚した場合は、全職員が適切な対応ができる体制を整えている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。	
③	<p>虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。</p> <input type="checkbox"/> 保護者から不適切な対応を受けた場合の対応を含めた強引な引き取りのための対応マニュアルを作成するなど、その対応について、施設で統一的な対応が図れるように職員に周知徹底している。	b
	<input type="checkbox"/> 引き取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行っている。	
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	
	<input type="checkbox"/> 生活する場所が安全であることを、子どもが意識できるように支援している。	
(8)	心理的ケア	第三者評価結果
①	<p>被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 心理的なケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。	
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施し、効果について査定している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 嘱託医や外部の専門家等によるスーパービジョンを必要に応じて受けている。	

<input type="checkbox"/> 子どもへの心理的な支援は、子どもや保護者への説明と同意のもとに行われている。	
<input type="checkbox"/> 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	
<input type="checkbox"/> 常勤の心理士を配置している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(7) 行動上の問題に対する対応

◇子どもの行動上の問題への対応として、指導要領や危機管理・対応マニュアルによる支援が実施され、入所前に児相を交えて受入れ会議を行い、子どもの特性などを職員間で共有し記録している。施設生活での癒しになるよう行事では、努力賞などを与え自己肯定感が持てるよう配慮している。職員は外部講師による「発達障害への支援」など、施設内外の研修に参加している。各寮は常時2名の職員で対応し、非常時は各寮及び事務所など、緊急ベルによる応援体制システムとなっている。周囲の子どもへの安全への配慮や自傷・他害の危険への対応として、タイムアウトや特別日課で対応している。子どもの無断外出などの場合、警察や児相、原籍校など、関係機関との連絡体制があり、必要時は関係機関でケース会議を実施し対応している。

◇施設内での子ども間のいじめや暴力への対応として、毎月分校において暴力やいじめなど、人権に関する学習会を実施している。職員は言葉づかいや他人に対する接し方など、子どもの模範となるよう努め、子ども同志の些細な行動を見逃さないよう気配りし対応している。入所後5日間は特別日課とし施設での生活について説明するなど、職員が個別に対応している。子どもの暴力などが発覚した場合は、ケースカンファレンスを経て困難と判断した場合は、児相などの協力を得て対応している。消灯前に1日の反省として、寮内で話し合う機会としている。男子寮は2か所あり、子どもの関係性に配慮し、寮や部屋割りを決めている。

◇施設内で子どもの安全が確保されるために、保護者の強引な引き取りなどへの対応として、「家族支援実施要領」で明示されている。引き取りは児相との連携のもとで適宜行う事としている。緊急時には、警察の協力を得るようしており、子どもには施設が安全な場所である事の意識付けの支援をしている。

◇行動上の問題のある子どもについては、訴えを傾聴し、発生メカニズムの分析など、多角的に検証し、原因分析とともに適切な対応が望まれる。問題発生や予防、施設で統一的な対応が図れるようマニュアルを周知徹底するとともに、職員配置や勤務体制の点検及び暴力防止プログラムの検討が望まれる。

(8) 心理的ケア

◇被虐待児などへの対応として、心理的ケアの支援体制があり心理士が配置されているが、現在は欠員となっている。昨今、心理的カウンセリングを必要とする子どもが増えており、施設の精神科医(嘱託)や児相の心理士と連携し、心理的な支援を要する子どものプログラムを策定し、スーパービジョンを受けながら支援に努めている。支援に当たっては子どもや保護者への説明と同意を得ている。中堅職員は全国児童自立支援施設のスーパーバイザー研修に参加している。

◇常勤心理士の早急な配置が望まれる。

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活

第三者  
評価結果

①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの趣味や興味にあったプログラムになるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に行事・余暇活動の企画・運営にかかわることができる。	
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活を含め、行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人一人の選択を尊重している。	

②	<p>子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画的な小遣いの使用等、金銭の自己管理ができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 無駄遣いをやめ、節約したことによる効果が実感できるようなお金の使い方を体験できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が付き添って買物に行くなど経済観念や金銭感覚が身につくよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小遣いの用途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限を加えていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの所有物や財産等を適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所を見据え、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 様々な生活技術の習得を子どもの発達段階に応じて支援している。</p>	c
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活

◇日常生活のあり方について、子どもが主体的に考える支援として、施設の特性上、枠のある生活の中で、ピアノ練習を希望した子どもに支援し、学習発表会などで子どもが演奏している。将棋がしたい子どもには将棋盤を用意したり、余暇活動での球技などは、子どもが自発的に参加できるように支援している。

◇子どもが主体的に行事などの企画・運営にかかわることができる支援や子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など、経済観念や生活技術が身につく工夫が望まれる。

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等	第三者 評価結果	
①	<p>学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の子どものための分級や分校など、学校教育が実施され、個別支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出が無いよう把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、大学受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。</p>	b



	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。	
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、子どもと十分に話し合っている。	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 進路支援カリキュラムが策定されている。	
③	作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。	
	<input type="checkbox"/> 各種の資格取得を積極的に奨励している。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛練を図れるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性などを培うように支援している。	

	<input type="checkbox"/> 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。	
	<input type="checkbox"/> 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 作業カリキュラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 退所生による講話などにより、職業観の育成を支援している。	
	<input type="checkbox"/> ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。	
④	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
	(学校教育が実施されている場合)	
	<input type="checkbox"/> 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。	
	<input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	
	<input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校に協力して対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援をし、計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設は、学校教育と綿密な連携をもちながら、子どもが認められ活躍できる居場所となるように支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 個別ケース会議には原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている	
	(学校教育が実施されていない場合)	
	<input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。	
	<input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は最善の利益のために十分な配慮を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている	

⑤	<p>スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>余暇の時間を確保し、有効な過ごし方を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて外部の講師やボランティアの協力を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>スポーツや文化活動がレクリエーションとしても取り入れられている。</p> <p><input type="checkbox"/>クラブ活動などへの入部については、子どもの意向を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人一人の選択を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>スポーツ観戦や文化鑑賞会など、「本物」に触れる活動に取り組んでいる。</p>	b
---	--	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等

◇学習環境の整備は、市立中学の分校と市立小学校の分教室が設置され、学校教育が実施されている。分校には知的クラスと情緒クラスも設置され、個別支援が行われている。寮の居室には、個別の学習机が設置され、共用スペースには辞書などの書籍も用意し、学習環境に配慮されている。漢字検定や英語検定を個別に受けている。寮職員は、宿題や忘れ物の点検を行っている。

◇進路の自己決定ができる支援として、入所時の早い時期から進路についての相談、支援が行われている。各高校や専門学校、職業安定所などのパンフレットを収集し、子どもに情報提供している。進路選択に当たっては、保護者や学校、児相の意見を聞くなど連携し、子どもの最善の利益にかなった自己決定ができるよう支援している。奨学金制度などの経済面での情報提供もしている。

◇作業支援の機会として農園が整備され、さとうきびやじゃが芋などの作物の作付けから収穫まで、一連の作業体験のカリキュラムが策定されている。作物の育成過程を通して、勤労意欲の向上や心身の鍛練、仲間との協調性、相互理解など、社会性を培う支援が行われている。収穫した作物は黒糖づくりやカレーなどの食材としている。

◇施設と学校との連携については「指導要領」が作成され、原籍校との連携が確立している。「児童の入退所時、学校行事への参加等に係る取り扱いについて」では、子どもが不利益を被らないよう学習・進路などの支援が明確にされている。分校や施設での行動上の問題は、ケース会議や日々の申し送りなどで共有し相互で協力している。分校と施設の職員室が同室となっており、連携が取りやすい環境となっている。生活や学習、進路支援など、双方で協力し取組んでいる。

◇スポーツ活動として、県内外の球技大会や那覇ハーリー、旗頭フェスタなどに参加している。外部講師による陶芸や生花、茶道、編み物などの文化活動も行われ、心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、達成感などを養う支援が行われている。

◇学習ボランティアなどの社会資源を活用するなどの学習支援やスポーツ観戦、文化鑑賞など、「本物」に触れる活動の取組及び退所者による講話などの企画を通し、子どもの職業観の育成への取組が望まれる。

(11) 継続性とアフターケア	第三者評価結果
<p>① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>退所に当たってはケース会議を開催し、措置機関や関係行政機関と協議のうえ、適切な退所時期、退所後の生活等について検討し、切れ目のない支援に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>退所前の支援が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>他の施設や家庭への移行に当たり、退所後の生活がスムーズに行えるように配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>退所した後も、組織として子ども等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>退所時に、利用者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員から電話やメール・手紙などを送るなど、退所後の支援を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>措置変更等に当たり、相手の施設、里親等と丁寧な連携を行っている。そのため日頃より、各施設や里親の役割を十分に理解し、連絡協議会や合同研修会の開催など連携に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>継続的な支援を行うための育ち・育ての記録を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>前任の養育者や施設の担当者から後任の者へ適切に引き継ぎを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>里親、児童養護施設などからの措置変更されたケースについて、再び児童養護施設での養育が必要と判断された場合、再措置に向けた綿密な調整を図っている。</p>	<p>b</p>

	<input type="checkbox"/> 18歳に達する前に施設を退所した子どもに、必要に応じて再入所の措置に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 社会人としての生活を目標にする場合は、社会の一員であり、信頼できる人に支えられていることの自覚が持てるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 退所後の支援の記録を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 公平なスタートが切れるように措置延長を積極的に活用している。	
	<input type="checkbox"/> 退所後の支援についての自立支援計画を策定している。	
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもの帰園や電話があった際は温かく応じている。	
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもから相談があった場合、叱るべきことは叱る必要があるが、同時に「相談してくれてありがとう。一緒に考えていこうね」という姿勢をきちんと伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもから相談があった場合、必要に応じ他の資源（ハローワーク・法テラス・退所後支援団体・当事者団体など）を適切に活用している。	
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 退所に当たってはケース会議を開催し、児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。	
	<input type="checkbox"/> 家庭引き取り後、直ちに児童相談所の措置を解除するのではなく、児童福祉司指導等措置による支援体制が採られ、かつ具体的な支援が展開されている。	
	<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、児童相談所と施設の連携（役割分担と協働）が行われている。	
	<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、地域の関係機関（要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等）、人的資源（民生児童委員等）を活用した支援体制が構築されている。	
	<input type="checkbox"/> アフターケアとして、家族のかかわり方（家族→子又は子→家族）に関する具体的な助言を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設として子どもが相談できる窓口を設置するなど、家族や子どもからの相談にいつでも応じられる体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 入所以前から、退所後の支援を考慮して、関係機関と協議し、その支援システムの構築を図っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所に向けた（特別）支援プログラムに取り組んでいる。	
③	子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立の支援等のための通所支援を積極的に実施している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	

	<input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立の支援等のための通所による支援を実施する上での課題や条件整備について前向きに検討している。	
	<input type="checkbox"/> アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所した子どもに対して、定期的かつ必要に応じて、手紙、訪問、通所や短期間の宿泊などの支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもとともに退所する地域の関係機関と連携し、退所後の生活支援体制の構築に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設退所者が集まれるような機会を設け、退所した子どもの来所を温かく受け入れている。	
	<input type="checkbox"/> 施設退所者が集まれるような機会を設けたり、退所者グループの活動を支援し、参加を促している。	

(12)	通所による支援	第三者評価結果
	① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
	<input type="checkbox"/> たとえば「通所指導事業」など、通所機能の活用が明記され、位置付けられている。	
	<input type="checkbox"/> 通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 通所支援に必要な予算・人員等が確保されている（又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている）。	
	<input type="checkbox"/> 通所支援専用の施設設備が整備されている（又は、既存施設の有効活用により対応している）。	
	<input type="checkbox"/> 通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて訪問による支援を実施している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(11) 継続性とアフターケア  
 ◇措置変更に当たり継続性の対応として、退所にあたってはケース会議を開催し、児相と協議の上決定し、切れ目のない支援に努めている。退所後の相談窓口は、家庭支援専門相談員となっており、退所先訪問や電話などで支援が行われ、支援内容は児童記録簿に記載している。退所後は児相が主体的に行うが、児童養護施設などの措置変更の場合は、綿密な調整を図り体験宿泊を試みるなど、段階的な支援に努めている。  
 ◇家庭引き取りに当たっては、ケース会議を開催し、児相や要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）などの関係機関と協議し退所後の生活を検討している。「家庭復帰等プログラム」が作成され、退所に向けて原籍校との調整や登校訓練、家庭訪問、ペアレントトレーニングなどが実施されている。  
 ◇退所後の支援は、アフターケア期間を約1年間と設定し、退所先訪問や関係機関調整、電話相談などの支援が行われ、支援内容は児童支援記録簿に記載している。  
 ◇退所時には、その後の相談方法などを記載した文書の交付や、退所した子どもから就職や悩みの相談があった場合には、必要に応じて社会資源などの活用が望まれる。また、退所した子どもの短期間の宿泊支援、退所後、施設に相談できる体制や退所した子どもが集える機会づくり、更には退所者のグループ活動などの支援が望まれる。

(12) 通所による支援  
 ◇評価外

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
<p>① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と家族の状況や入所後の経過について情報を共有し、家庭内で不適切な養育につながるようなリスク要因を取り除くための手立てなどについて、協議を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所前から施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかわりの発見に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの協働養育者として、日常生活の様子について家族に伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが家族との交流を望む場合、積極的に支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員をケアワークとは独立した専門職として配置し、その役割を明示する。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、家族機能の再生に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。</p>	b

	<input type="checkbox"/> 施設に対する保護者による不適切な対応については、マニュアルを作成している。	
	<input type="checkbox"/> 常勤の家庭支援専門相談員を配置している。	
②	<p>子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。</p> <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅については、規程に基づいて実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 一時帰宅については、児童相談所と協議して行っている。	
	<input type="checkbox"/> 親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との交流については、子どもの意思を尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 被虐待児など配慮の必要な子どもについては、ケース会議などで検討し、児童相談所と十分な協議の上で、行っている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の後には面接を実施し、家族からその時の様子を聞くなどして、家族関係を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 家族等との交流の困難な子どもには、週末里親やボランティア家庭等での家庭生活を体験させるなど配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 家族に対して、施設行事などへの参加を積極的に促している。	
	<input type="checkbox"/> 家族から子どもへの交流が途絶えがちな場合には、施設や子どもから手紙や電話で働きかけをしている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の実施に際しては、子ども、保護者との協議の上で目標を立て、実施している。	
(2)	<b>家族に対する支援</b>	<b>第三者 評価結果</b>
①	<p>親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> <input type="checkbox"/> 児童相談所と協力して、退所後の家族と子どもを支えるためのサポート体制づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 入所時において、各家族についてのアセスメントに基づき、児童相談所など関係機関や保護者などと協議をして、家族支援計画を立てている。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 家族には受容的なかわりを心がけ、信頼関係を築くようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	



	<input type="checkbox"/> 家族療法事業を適切に実施するなど、入所児童と家族との関係回復に向けた支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては、児童相談所との協議の上で、地域の精神、心理相談のできる機関と連携をとっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保護者の養育力の向上に資するよう、適切に支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが早期に家庭復帰が可能となるように、児童相談所と協力して家庭復帰等のプログラムを継続的に実施している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 家族とのつながり

◇家族からの相談に応じる体制として、入所前に子どもと保護者に対し施設見学をしてもらい、施設と家族の信頼関係が構築できるよう努めている。学期毎に5者(子ども・保護者・分校・原籍校・施設・必要に応じ児相)の面談を行い協働養育者として情報の共有や親子関係の継続、修復に努めている。子どもが家族との交流を望む場合は、積極的に面会や電話連絡などの支援をしている。面会や外出、一時帰宅後は子どもの表情や言動などを注意深く観察している。

◇子どもと家族との関係づくりとして、面会や外出、一時帰宅の対応については、「家族支援実施要領」に基づいて実施され、児相と協議の上実施している。一時帰宅時には保護者に帰宅目的を説明したうえで実施し、帰院後は面接し子どもの表情や言動などを注意深く観察し、家族関係を把握している。家族には運動会、学習発表会、意見発表会、球技大会などの行事への参加を積極的に促している。

◇家族との交流が困難な子どもには、家庭生活を体験させる工夫や配慮が望まれる。

(2) 家族に対する支援

◇親子関係の再構築については、入所時から児相や学校などの関係機関と協議しており、退所後のサポート体制づくりに取り組んでいる。家族の抱える課題に対して、随時に面接を行ったり、カウンセリングも行なわれている。児相と連携し、離島の家族を訪問し、ペアレントトレーニングを行うなど、家族関係の再構築の支援に努めている。

◇親子関係再構築に向けて、更なる支援が望まれる。

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
<p>① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが抱えている非行等の行動上の問題や課題を受け止め、児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントを組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所との話し合いや関係書類、子ども本人との面接などで、子どもの心身の状況や生活状況、保護者の状況など家庭環境、学校での様子など、必要な情報を収集し、組織が定めた統一した様式に則って記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した情報を総合的に分析・検討し、課題を具体的に明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 様式の中には、子どもの強みや長所などを伸ばすための欄を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> アセスメントは、子どもの担当職員をはじめ、心理士、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行っている。</p>	b

	<input type="checkbox"/> アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者（基幹的職員等）を設置している。	
	<input type="checkbox"/> 計画の策定は、発達段階や能力に応じた意向であることを考慮した上で、子ども等の意向を記録し配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 計画を策定するための部門を横断した関係職員の合議、子ども等の意向把握を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と支援方針等について打ち合わせ、自立支援計画に反映させている。また、策定した自立支援計画を児童相談所に提出し、共有している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画は、ケース会議で合議して策定する。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、支援上の課題と、課題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 支援目標は、子どもに理解できる目標として表現し、努力目標として子どもに説明し、合意と納得を得ている。	
	<input type="checkbox"/> 策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものとなっている。	
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しは、子どもとともに生活を振り返り、子どもの意向を確認、記録し、子どもの発達段階や能力に応じた意向であることを考慮した上で、行っている。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子ども等の意向把握を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しにより変更した支援実施計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。	
	<input type="checkbox"/> アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急な見直しなど必要に応じて行う仕組みを整備し、実施している。	
(2)	子どもの支援に関する適切な記録	第三者 評価結果
①	子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の記録等の書面が整備されている。	

	<input type="checkbox"/> 自立支援計画に基づく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 入所からアフターケアまでの支援の実施状況を、家族及び関係機関とのやりとり等を含めて適切に記録している。	
	<input type="checkbox"/> 行動上の制限等を行った時など個別支援に関する記録を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。	
②	<p>子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや家族の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 守秘義務の遵守を職員に周知している。	
③	<p>子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	a
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的として、ケースカンファレンスの定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設で情報を共有する仕組みを作っている。	
	<input type="checkbox"/> 情報が子ども等に漏洩しないような配慮をしている。	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p>		

<p>(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定</p> <p>◇アセスメントの実施については、入所3か月程は児相の援助方針に基づいて支援が行われ、その間に家庭訪問を実施するなど、解決すべき課題を具体的に把握し、ケース会議で職員間は合議している。</p> <p>◇自立支援計画に関する規程が策定され、発達段階に応じ観察導入期、治療期、充実期、訓練期、退所準備期の5段階に分け指導が行われている。寮会議で計画の原案が作成され、指導班長が計画策定の責任者となっている。全職員が参加したケース会議で説明し共有されている。支援方針は児相と調整し意見は自立支援計画に反映させ、策定後は児相に提出し共有している。支援目標は子どもに理解できるよう説明し合意を得ている。</p> <p>◇自立支援計画の評価・見直しは、入所後3か月後に実施し、その後は6か月毎に見直しされている。</p> <p>◇アセスメントの様式の統一及び、様式に子どもの強みや長所などの記入欄の設定、更にアセスメントの定期的な見直しの時期や手順の策定が望まれる。</p> <p>(2) 子どもの支援に関する適切な記録</p> <p>◇支援状況については、子どもの長所や強みなども含め、入所からアフターケアまでの支援実施内容が、子ども一人ひとりの児童自立支援記録票に記載されている。行動上の制限を行う場合は「特別日課実施要領」に基づき記録されている。</p> <p>◇文書管理については文書管理規程が定められ、記録管理責任者や記録の保管などが規定され、指導班長が記録管理責任者となっている。情報の開示などについては、個人情報保護条例が制定されている。記録の管理についての職員への教育・研修や守秘義務の周知などは採用時及び任用替え時に実施されている。</p> <p>◇子どもや保護者などに関する情報を職員が共有するため、毎日職員及び分校教諭の参加による朝会を実施している。毎週寮毎に担当者会議、指導班会議や分校教諭が参加しての合同会議を月2～4回実施し共有している。会議に参加できない職員については会議録の回覧で周知されている。記録については、パソコンネットワークシステムが整備されている。</p> <p>◇支援記録は短期目標に沿った内容の記録及び職員間での記録方法の統一が望まれる。</p>
---

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	<p>子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した支援に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長や職員が子どもの権利擁護に関する施設内外の研修に参加し、人権感覚を磨くことで、施設全体で権利擁護の姿勢を持っている。</p>	b
②	<p>社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントが組織的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利（生きる・育つ・守られる・参加する権利）を保障するために、施設組織自体や職員自らがモデルとなって、施設や職員自身に与えられている4つの権利を遂行し、その責任を果たしている。</p>	b

	<input type="checkbox"/> 子どもの抱える問題や課題を解決するために必要な機能を発揮できるよう人的配置、物的整備が整い、取組がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 個々の子どものニーズを踏まえつつ、児童自立運営指針の「子どもの自立支援の目標」の達成に向け、施設全体で取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの支援・援助について、支援内容や方法・プログラム等が個々の子どもの支援目標の達成に適切に対応しているかどうか検証し必要な修正を行い、加えて、新たなプログラム等の研究や開発などにも取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 人権に配慮した支援を行うために、職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設全体の質の向上を図るため、職員一人一人が、養育実践や研修を通じて専門性を高めるとともに、自立支援実践や支援の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。	
	<input type="checkbox"/> 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの意向に沿うことが結果として子どもの利益につながらないこともあることを踏まえ、適切に支援している。	
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。	
	<input type="checkbox"/> 一人一人の子どもの健全で自主的な生活を志向しながら、良質な集団生活の安定性を確保できるように取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの支援は、子どもを権利の行使の主体者として、その人格を尊重し、相互交流における納得、合意を基本にした支援を中心に展開している。	
	<input type="checkbox"/> 生徒会などの自主的な活動を活用し、施設全体が相互の人格を尊重した支援を展開するための生活共同体として機能している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもに有効に機能する雰囲気づくりや居場所づくり、構造化された「枠のある生活」など、効果的に影響を与える良質な生活環境（物的・人的・自然環境）づくりに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切に運用されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどについて、入所時はもとより必要に応じて、子どもや保護者にわかりやすく説明し、納得・同意を得ている。	
③	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、可能な限り事実を伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、子どもの発達段階や個別の事情に応じて慎重に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有し、児童相談所と連携している。	
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。	

	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の出生や生い立ちに関する情報を正確に提供するために、子どもの生い立ちの記録を引き継ぐこと、取ることを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の出生や生い立ちに関係する思い出の品やアルバムなどを大切に整理・保管、あるいは作成し、成長の過程を振り返ることができるようにする。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の成長の記録を整理し、自由に見ることができるように保管し、必要に応じて職員と共に振り返っている。	
	<input type="checkbox"/> 家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、場合によっては児童相談所との連携を行っている。	
④	<p>特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。</p> <input type="checkbox"/> 自傷他害などの危険性が高く、子どもの権利擁護のために、子どもの行動の自由などの制限をやむを得ず最小限の範囲で行うケアについての基本的な考え方とそのあり方を施設として規定し、ケアについてのマニュアルなどを作成して、職員が共通認識のもとに対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアに関する規定やマニュアル等については定例的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアについて、納得できない場合は、そのことを表明でき、苦情解決制度を通じて意見を述べることを子どもに周知している。	
	<input type="checkbox"/> 特別プログラムを実施するに当たり、自立支援計画を立て、実施内容を記録し、実施後も検証していく仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 特別プログラムなどを実施した場合には、権利侵害に当たらないか十分に職員間で協議し、その内容や予定している期間、効果などについて上司への報告がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 特別プログラムを行う場合は、子ども、保護者家族及び児童相談所等へ目的、対応の内容、予定される期間等を明示し、同意をとるようにしている。	
⑤	<p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 通信、面会に関するプライバシー保護や、生活場面等のプライバシー保護について、規程やマニュアル等の整備や設備面等の工夫など、組織として具体的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 居室への立ち入りや手紙の開封等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っている。	
	<input type="checkbox"/> プライバシー保護に関する問題が生じた場合には、速やかに上司に報告する仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 見学者などの受け入れや対応については、回数、時間、場所などプライバシー保護に配慮して行われている。	
⑥	<p>子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。</p> <input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動を強要していない。	
	<input type="checkbox"/> 保護者の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	

(2) 子どもの意向や主体性への配慮	第三者 評価結果
<p>① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの意向に関する調査の担当者・担当部署の設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>日常的な会話の中で発せられる子どもの意向をくみ取り、また、子どもの意向調査、個別の聴取等を行い、改善課題の発見に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善課題については、子どもの参画のもとで検討会議等を設置し、分析・検討の結果に基づいて、改善に向けて具体的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。</p>	b
<p>② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが生活全般の問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>活動における目標実現に向かって発展していくよう、職員は必要な支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>活動で決定した要望等について、施設や職員は真摯に応えている。</p> <p><input type="checkbox"/>生活全般について日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。</p>	b
<p>③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の提供する支援の内容・方法について事前に子どもに十分説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに必要な情報を提供し、子どもが進路等を主体的に選択できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの知る権利を守り、主体的に問題解決を行う力を高めるため、子どもに対して適切な情報提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階に応じて自己決定できる力が備わるよう支援している。</p>	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

◇子どもを尊重した支援について、学院の運営方針の重点目標として権利擁護の推進を明示している。職員が全国職員研修に参加し権利擁護についての姿勢を学んでいる。被虐待児童等虐待防止マニュアルを作成し、職員に周知している。

◇子どもの最善の利益を目指して、子どもの権利を保障するため施設長をはじめ職員は自らがモデルとして、スポーツや日々の日課の掃除や片付けなど、子どもと一緒に体を動かすことを基本姿勢としている。日常生活の決まりやいじめがあった場合は全体の問題として対応し、子どもに伝えるべきことは伝え、子どもに真摯に向き合っている。集団生活の安定性を確保できるよう、年齢構成や部屋の割付け、「助け合い」を教えるなどに取り組んでいる。

◇子ども自身に出生や生い立ち、家族の状況を知らせることについては、子供の成長や必要に合わせて、児相の方針を踏まえて寮会議で伝える内容を確認し、担当職員から伝えている。生い立ちの記録を引き継ぐ場合など、児相を通して行われている。

◇特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、基準表を作成し支援し見直しも行われ、子どもや保護者家族に配布し説明している。

◇子どものプライバシー保護については、居室への立ち入りや手紙の開封はその都度口頭で同意を得ている。施設見学への対応は、子どものプライバシーに配慮している。

◇子どもや保護者の思想や信教の自由は保障されている。

◇子どもの抱える問題などを解決するために、人的配置（専任の個別対応支援職員）及び生徒会などの自主的な活動を活用し、相互支援の生活共同体としての取組が望まれる。また、子どもを尊重した個々の支援の標準的な実施方法（マニュアル）の作成とともに、通信や面会時、生活場面におけるプライバシー保護に関するマニュアルなどの整備及び職員への周知が望まれる。

(2) 子どもの意向や主体性への配慮

◇子どもの意向の把握については、意見箱の活用や担当者面接、子どもと職員による「折り返し」会議が毎週火曜日に実施されている。子どもからの改善課題として、トリートメントやラジカセの使用方法などの意見が出されている。課題のレベルにより寮会議や指導班会議で検討し、具体的改善に取り組んでいる。

◇子ども自身が生活全般について自主的に考える活動として、「枠のある生活」の中で入浴の順番や掃除の当番など、子ども同志での検討や実行など、職員は見守っている。

◇施設が行う支援については、入所時に資料を配布し説明している。子どもの成長にあわせて進路や帰る場所、時期などについて情報を提供し、図に書いて説明し選択・決定できるように支援している。

◇子どもが自主的に考える活動の推進や主体的に自己決定ができるよう、更なる支援が望まれる。

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
<p>① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを利用して、施設を紹介したホームページを作成し公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を紹介する印刷物やビデオを作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。</p>	a
<p>② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所時に、支援内容が具体的に記載された資料を用意して、子どもや保護者等に説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもと保護者等との関係性を踏まえて、分離に伴う不安などを理解し受けとめ、子どもの意向を尊重しながら、これからの施設生活などについて説明している。</p>	b



	<input type="checkbox"/> 入所時には、支援の内容等について、子どもや保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 施設の規則、生活上の留意点、あるいは行動に一定の制限があることなどについても説明し、理解してもらうようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの不安を解消し安心感を与えるように、担当者が温かみのある雰囲気の中で施設生活や入所中の面会や外泊等を理解できるよう説明している。	
	<input type="checkbox"/> 家庭裁判所の審判決定により入所する子どもについては、抗告の手続について説明し、抗告の意思表示があれば適正に取り扱うなど、配慮ある対応をしている。	
	<input type="checkbox"/> 緊急一時的な入所に際しての準備体制がある。	
(4)	権利についての説明	第三者 評価結果
	<input type="checkbox"/> ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で起こる出来事を通して、正しい理解につながるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて、権利と義務・責任の関係について、理解できるように説明している。	
(5)	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	第三者 評価結果
	<input type="checkbox"/> ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが、複数の相談方法や相談相手の中から自由を選べることを、わかりやすく説明した文書を作成し、子どもや保護者等に、その文書を配布している。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に十分に周知し、日常的に相談窓口を明確にした上で、内容をわかりやすい場所に掲示している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員の信頼関係づくりに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 普段の子どもの表情や態度からも意見を読み取るよう取り組んでいる。	

	<input type="checkbox"/> 子どもの人格を尊重し、子どもの希望や意見に真摯に応えている。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階によって十分に意思を表明できにくい子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の場面で、生活場面面接を実施するなど、子どもから意見を引き出せるよう取り組んでいる。	
②	<p>苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。</p> <input type="checkbox"/> 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みを説明した資料を子どもや保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情への検討内容や対応策を、子ども等に必ずフィードバックしている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情を申し出た子どもや家族等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	
③	<p>子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p> <input type="checkbox"/> 苦情や意見・提案に対して迅速な対応体制を整えている。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情・意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった子ども等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情や意見等を施設運営や支援の改善に反映している。	
	<input type="checkbox"/> データを蓄積し、過去の経験を生かしている。	
	<input type="checkbox"/> すぐに応えることが難しい事柄でも、職員会議で話し合う等取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの希望に応えられない場合は、その理由を丁寧に説明している。	
(6)	被措置児童等虐待対応	第三者 評価結果
①	<p>いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p> <input type="checkbox"/> 規定に体罰等の禁止が明文化されている。	a

	<input type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰等を禁止している。	
	<input type="checkbox"/> 体罰等があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	
	<input type="checkbox"/> 体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を取り上げ、行われていないことを確認している。	
	<input type="checkbox"/> 体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない支援技術を職員に習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 自傷行為や他者への加害行為を阻止するための方法について検討し、適切に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 施設内の常識を常に麻痺化させない努力を行い、体罰等へと気づかないうちに発展していかないように十分な振り返りを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が相互に、迷いや過剰な対応をいさめ指摘できる関係を作っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの挑発に乗らないでその背景にある痛みを見据えて対応できるようにしている。	
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない支援技術を習得できるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制（配置や担当の見直し等）を検討している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例などのデータを蓄積し、過去の経験を生かしている。	

<p>③</p>	<p>被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示している。</p>	<p>b</p>
<p>(7) 他者の尊重</p>		<p>第三者 評価結果</p>
<p>①</p>	<p>様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>喧嘩など子どもの間でトラブルが生じた時、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるようになれるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>上の年齢との関係、同年齢との関係、下の年齢との関係などの人間関係を日常的に経験できる生活環境を用意するなど、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重して共生できる人間性を育成するように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>小学生や障害児など弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>老人福祉施設への訪問等による異世代交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行している。</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活でのかかわりやいとなみを通して、子ども自身や他のすべての人が「がかけがえのない大切な存在」であることを、子どもが感じ取ることができるように取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、日常生活において、常日頃から気づかないうちに、子どもが、職員の力量に合わせてくれていること、職員の未熟さや不完全さを許容してくれていることについて自覚を持ち、子どもに感謝の心をもって接している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、「共生共育をする人」として存在し、子どもから謙虚に学んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p>		

- (3) 入所時の説明等  
 ◇子どもや保護者への情報提供として、施設での支援内容についてホームページやパンフレットを作成し提供している。パンフレットは写真や図・絵が使用され、わかり易い内容になっている。見学などにも対応している。
- (4) 権利についての説明  
 ◇権利についての説明は、日常生活の指導を要する場面、例えば「あだ名で呼んでいる時」などは、説明し指導している。子どもが理解しやすいよう食事当番など生活場面を通し、権利と義務・責任の説明をしている。  
 ◇権利と義務について、子どもへの定期的な説明及び権利に関する職員研修が望まれる。
- (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境  
 ◇子どもが相談方法や相談相手を選択できる環境として、福祉サービス適正化委員会及び第三者委員が表示されたポスターが各寮に掲示され、管理棟内に相談室が設置されている。  
 ◇苦情解決の仕組みは要綱が整備され、責任者は院長、苦情受付担当は庶務班長となっている。意見箱は月2回開示し、意見は検討会議を経て、寮職員から子どもにフィードバックしている。  
 ◇苦情対応マニュアルについては、対応体制や苦情対応方法、検討委員会などが規定され、昨年4月に見直しされている。  
 ◇苦情解決の仕組みを説明した資料の作成や配布、苦情内容や解決結果の公表が望まれる。
- (6) 被措置児童等虐待対応  
 ◇体罰などを行わない取組について、虐待対応マニュアルが整備され、虐待を具体的に例示し、虐待があった場合の対応などが規定され、職員による体罰があった場合は、職員服務規程や倫理規程に基づいて処分が行われる仕組みがある。  
 ◇不適切な関わり防止や早期発見については、マニュアルで具体的な事例が表示され、職員に対しては、県職員としての懲罰委員会で処分が行われる仕組みとされている。  
 ◇被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応について、対応マニュアルが整備され、虐待が疑われる事案が生じたときは、第三者委員に意見を聞くなどの体制が整備されている。  
 ◇マニュアルの周知のための研修の実施、届出・通告制度について説明した資料を子どもなどに配布、説明するとともに掲示することが望まれる。
- (7) 他者の尊重  
 ◇他者への尊重として、良好な人間関係を築くために、担当職員は毎週面接を行っている。自他ともに「かけがえのない大切な存在」や他者への尊重について、日々の生活の中で子どもに伝わるよう支援している。  
 ◇高齢者など、異世代交流を通して、多くの人と触れ合う機会の設定が望まれる。

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	
	<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	

	<input type="checkbox"/> 子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。	
②	<p>災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制を整えている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	
	<input type="checkbox"/> 地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	
③	<p>子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。</p> <input type="checkbox"/> 法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。	b
	<input type="checkbox"/> 薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的にしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

事故防止と安全対策

◇緊急時の安全確保のための体制については、危機管理・対応マニュアルを整備し、不審者の侵入時対応や感染症・食中毒等発生への対応など10項目について規定されている。安全確保の体制として院長、班長、寮長による仕組みが整備され、施設長はリーダーシップを発揮している。

◇災害時の安全対策として、消防計画が作成され、自衛消防体制が整備されている。毎月の消防訓練及び消防署と連携して総合訓練も実施されている。

◇子どもの安全を脅かす事例を収集し、安全確保のためのリスクの把握について、建物設備などの安全対策は庶務班長が担当責任者として点検が実施され、施設内外の危険箇所について把握されている。薬品、刃物などの危険物は収納管理されている。災害や事故発生に備えて毎月避難訓練が実施されている。

◇安全確保のための担当者の設置や定期的な安全対策検討会の開催、マニュアルの追加整備及び職員への周知、立地条件からの建物などの必要な安全対策及び備品リストを作成し備蓄に取組ことが望まれる。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携		第三者 評価結果
①	<p>施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子ども の状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。</p>	c
②	<p>児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組むネットワーク体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体のネットワーク内での共通の課題に対して、ケース検討会や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校との連携を図るために、学校の行事に積極的に参加する、施設での行事に招待するなどの取組を行っている。</p>	b
(2) 地域との交流		第三者 評価結果
①	<p>子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p>	b

	<input type="checkbox"/> 地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の人々に向けた、施設や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心掛けている。	
	<input type="checkbox"/> 町内会、子ども会、老人会など地域の諸団体と連絡をとり、施設の行事に地域住民を招待している。	
	<input type="checkbox"/> 施設の職員等が町内会や子ども会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	
	<input type="checkbox"/> 法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。	
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 思春期問題に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布し、地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に開かれた施設づくりは危険に関する情報の収集や緊急時の支援にもつながることから、徒らに施設開放に消極的にならないよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ施設を開放するための規定を設け、施設のスペースを開放し、地域の活動の場として提供している。	
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関するガイドラインなどを作成している。	
(3)	地域支援	第三者 評価結果
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	



	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。	
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	
	<input type="checkbox"/> 新たな事業・活動や企画の実施の時には、子ども等に対して説明し、その意向を尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 施設が有する専門性を活用し、地域の非行や子育ての相談・助言や市町村の少年育成の研修会などの事業に協力している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の里親支援、少年等の育成等に取組など、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 関係機関等との連携

◇関係機関との連携については、児相や子どもの出身教育委員会などと年2回連絡会を行っている。要対協との会議などは担当職員と家庭支援専門相談員が積極的に参加している。子どもや家族の情報は、児相と相互に提供されている。原籍校との連携は、分校での行事に招待するなどし、定期的に5者会議(分校、子ども、担当指導員、学院、原籍校)などで実施され、卒院後についても連携が取られている。

◇施設の役割や機能を達成するため必要な社会資源を明確にし、リストや資料を作成するなど、職員間で共有するとともに、子どもや家族の支援について、ネットワーク体制の構築が望まれる。

(2) 地域との交流

◇子どもと地域との交流として、院長と子どもが門の周辺を掃除する際に地域の人から感謝の声かけがある。院内の農園で採れた葉野菜を近所に配ることもある。運動会や学習発表会、意見発表会に、関係機関や実習生を招待している。運動会の演目であるエイサーや旗頭などの伝統文化の実技指導、学院内の活動である陶芸や生け花、お茶、編み物などに地域から講師を招くなど、地域交流の場になっている。

◇施設が有する機能の提供については、月1回、運動場を地域の少年野球チームに開放しており、体育館を地域の保育園児やサークルの団体が活用することもある。地域に施設を開放する時は規定に則って、「施設使用許可申請書」と「念書」が提出されている。

◇運動会や学習発表会の行事の際は、実習経験者や県内各大学のボランティアセンターに「学習発表会のご案内及びボランティア協力依頼」を送付し協力が得られている。受入れにあたってボランティアに対する事前の説明を行っている。

◇地域との関わり方については、基本的な考え方の文書化及び地域住民の生活に役立つ講演会などの取組も望まれる。また、ボランティア受入れに対する基本姿勢の明文化及びマニュアルの整備が望まれる。

(3) 地域支援

◇民生委員・児童委員の施設見学は受入れているが、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組や施設の機能を活かした地域の子育てを支援する事業及び活動計画の策定、実施が望まれる。

## 7 職員の資質向上

①	<p>組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設が目指す自立支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している自立支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門技術や専門資格を明示している。</p>	b
②	<p>職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑽に必要な環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。</p>	b
③	<p>定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。</p> <p><input type="checkbox"/>研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設け、共有化している。</p> <p><input type="checkbox"/>報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。</p>	b
④	<p>スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長、基幹的職員、心理担当職員などのスーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人一人が支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。</p>	b

必要に応じて外部の専門家等によるスーパービジョンを受けさせている。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

職員の資質向上

- ◇施設が職員に求める基本姿勢は、指導要領や研修要領に記載されている。
- ◇職員一人ひとりの研修計画については、研修要領に基づき、研修計画が策定されている。職員は院内研修や関係機関視察研修も含めた新任研修、施設外の中堅個別事例研修などに参加している。
- ◇研修計画の評価見直しについては、外部研修に参加した職員は、研修内容を記載した復命書を提出している。研修班が企画する院内研修は、テーマについては職員アンケートでの結果を研修内容に反映させ、研修実施後は、研修資料に質疑応答内容も添付して全職員に回覧し共有している。
- ◇スーパービジョンの体制による援助技術の支援については、院長や班長、寮長がスーパーバイザーの役割を果たしている。中堅職員を全国児童自立支援施設のスーパーバイザー研修に派遣し、必要に応じて児相の担当者に相談できるなど、スーパービジョンの体制が整っている。
- ◇施設が職員に求める専門技術や専門資格の明示、基本姿勢に沿った教育・研修計画の策定、受講内容の報告の実施及び職員相互が助言し支援の質を向上させる取組が望まれる。

## 8 施設の運営

### (1) 運営理念、基本方針の確立と周知

第三者  
評価結果

① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。

b

法人・施設の理念が文書（事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。

法人・施設の理念から、法人・施設が実施する自立支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。

法人・施設の理念には子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。

法人・施設の理念は必要に応じて見直されている。

法人・施設の理念は、「児童自立支援運営指針」を踏まえてつくられている。

② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。

b

基本方針には子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。

基本方針は、「児童自立支援運営指針」を踏まえてつくられている。

基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。

	<input type="checkbox"/> 基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。	
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人・施設の理念との整合性が確保されている。	
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
③	<p>運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 理念や基本方針を会議や研修において説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 「児童自立支援運営指針」についても十分な理解を促すための取組を行っている。	
④	<p>運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 障害のある保護者や子どもに対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針を生徒会や保護者会等で資料をもとに説明している。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
(2)	<p>中・長期的なビジョンと計画の策定</p>	<p>第三者 評価結果</p>
①	<p>施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。</p> <input type="checkbox"/> 理念や基本方針あるいは質の高い支援の実現に向けた将来像や目標（ビジョン）を明確にしている。	c
	<input type="checkbox"/> 実施する自立支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画に基づく取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

	<input type="checkbox"/> 専門的ケアや地域支援の機能を強化する取組を明確にしている。	
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画には、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、昨年度の実施状況の把握や評価を踏まえた内容になっている。	
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の実施状況については、子ども等の意見を聞いて評価を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 一連の過程が一部の職員だけで行われていない。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の策定に当たっては、職員の参画はもとより、当事者（退所生も含む）も参画している。	
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 各計画をすべての職員に配布し、会議や研修において説明している。	
	<input type="checkbox"/> 各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示したりしている。	
	<input type="checkbox"/> 各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 各計画の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どもや保護者等に対する周知の方法に工夫や配慮をしている。	

<input type="checkbox"/> 事業計画を生徒会や家族会等で資料をもとに説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知

◇理念については、「児童自立支援運営指針」を踏まえて策定され、学院訓として明文化されている。施設の使命や目指す方向性や考え方として、「子どもの人権尊重の観点に立ちつつ」、「厳しい規律や枠のある生活の中にあっても優しくぬくもりの感じられる施設づくり」の中に読み取ることができる。

◇基本方針も「児童自立支援運営指針」を踏まえて策定され、方針や目標は、学院訓との整合性が確保され、各年度の事業計画に記載されている。

◇学院訓や支援目標は、年度始めの合同会議や新人研修の時に職員に配布して院長が説明している。

◇理念や基本方針は、施設入所時に子どもと保護者に資料を配付して説明されている。資料（「学院生活のしおり」）には、理念と目標が理解しやすいように工夫して記載されている。

◇基本方針は施設の役割や機能など、職員の行動規範となるよう具体的な内容の検討や理念、基本方針の周知に向けた継続的な取組や「児童自立支援運営指針」の十分な理解を促すための取組が望まれる。

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

◇年度の事業計画は、単なる行事計画だけでなく、具体的な活動や数値目標が一部設定され、実施状況の評価が行えるよう配慮され、前年度の評価を踏まえ職員参画のもとで策定されている。見直しについては、年度終了時に行っている。

◇事業計画は、年度初めの合同会議で職員に配布し、院長が説明している。事業計画はパソコンに保存され、職員は自由に見ることができる。運動会などの各計画の実施にあたっては、合同会議で話し合わせ、わかりやすく具体的な資料を作成している。

◇施設の運営理念や基本方針の実施に向けた中・長期計画の策定や中・長期計画を反映した事業計画とし、子どもなどに配布するとともに、十分な理解を促すための取組が望まれる。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者  
評価結果

<p>①</p>	<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、社会的養護の使命を自覚し、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らが果たすべき役割と責任について、その妥当性を常に検証している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの行動が職員や利用者等から信頼を得ているかどうかを把握、評価・見直しをするための方法を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事（災害・事故等）における施設長の役割と責任が明確になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>
<p>②</p>	<p>施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での施設運営に関する研修や勉強会等に参加している。</p>	<p>b</p>

	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
③	<p>施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <input type="checkbox"/> 施設長は、実施する自立支援の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自立支援の質の向上について、職員の意見を取り込めるための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自立支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自立支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
④	<p>施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p> <input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
(4)	経営状況の把握	第三者 評価結果
①	<p>施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 社会的養護全体の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設運営を長期的視野に立って進めていくために、社会的養護の全体の動向、施設が位置する地域での福祉ニーズの動向、子どもの状況の変化、ニーズ等を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 支援のニーズ、潜在的な子どもに関するデータ等を収集している。	
	<input type="checkbox"/> 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
②	<p>運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 定期的に自立支援のコスト分析や子どもの推移、入所率等の分析を行っている。	b
	<input type="checkbox"/>	

	<input type="checkbox"/> 改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 運営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 運営状況や改善すべき課題について、関係機関や当事者（退所生も含む）から、意見をきいている。	
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
	<input type="checkbox"/> 事業規模に応じ、定期的に（2年あるいは5年に1回程度）、外部監査を受けるよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や、監査官等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

（3）施設長の責任とリーダーシップ

◇院長は、年度初めの合同会議や新人研修で挨拶し、広報誌「ニライカナイ」に院長挨拶が掲載され、自らの役割と責任を表明している。危機管理対応マニュアルを整備し、自衛消防隊本部長、管理権限者として院長の役割と責任を明確にしている。全国児童自立支援施設長会議や九州児童自立支援施設職員研修会に参加するなど、専門性の向上にも努めている。

◇院長は本庁での研修や全国児童自立支援施設長会議、九州児童自立支援施設職員研修会に参加して遵守すべき法令などを把握し、職員に口頭で報告している。

◇年1回自己評価を実施している。

◇院長は施設運営や業務の効率化と改善に向けて、経費節減などについて職員会議や朝の会で話している。各種会議で職員の意見を聞き、本庁の管理者ヒアリングで実情を伝え、改善に向けて要請している。

◇遵守すべき法令などの一覧表を作成し職員に周知し、遵守するための具体的な取組や支援の質に関する課題を把握し、改善のための取組を明示するなどして、組織内に具体的な体制の構築や指導力を発揮することが望まれる。

（4）経営状況の把握

◇全国児童自立支援施設長会議や本庁連絡会、国の研修などに参加して社会的養護の動向を把握している。地域での福祉ニーズは、沖縄県児童養護協議会などに参加し情報を把握し、児相の業務概要から支援のニーズやデータなどを収集している。

◇運営状況は入所率などが分析され、児相や原籍校など関係機関会議が開催されている。児相から「指導要領について」「個別対応職員の配置について」「嘱託医の利用について」などの意見がある。子どもの意見は投書ポストに寄せられている。

◇外部監査は実施していない。

◇把握した情報やデータが事業計画に反映されることが望まれる。

（5）人事管理の体制整備

第三者  
評価結果

①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の有資格職員の配置や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	
	<input type="checkbox"/> プランに基づいた人事管理が実施されている。	



	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として支援に取り組む体制を確立している。	
	<input type="checkbox"/> 基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等の機能を活かしている。	
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 人事考課の目的や効果を正しく理解している。	
	<input type="checkbox"/> 考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。	
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。	
	<input type="checkbox"/> 分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	
	<input type="checkbox"/> 勤務時間、健康状況を把握し、職員が常に仕事に対して意欲的にのぞめるような環境を整えている。	
	<input type="checkbox"/> 困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。	
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 臨床心理士や精神科医などに職員が相談できる窓口を施設内外に確保するなど、職員のメンタルヘルスに留意している。	
(6)	<b>実習生の受入れ</b>	<b>第三者 評価結果</b>

①	<p>実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>受入れに当たっては、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>学校側と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを準備している。</p> <p><input type="checkbox"/>学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習の種類に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって有益な体験となるような受入れを心がけている。</p>	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(5) 人事管理の体制整備

◇支援の質を確保するための人事管理については、加算職員として心理療法嘱託員が配置されているが、欠員状態であり、心理士2人と個別対応職員が次年度から配置される予定である。職員は互いに専門性や役割を理解し、専門職員の機能を活かし連携した取組体制が確立している。

◇人事考課については、評価基準が明示された沖縄県人事評価制度が適用され、毎年実施されている。

◇職員の就業状況については、有給休暇の消化率や時間外労働のデータなど、県の勤務管理システムにより庶務班で把握されている。職員は施設内では寮長や指導班長、庶務班長、必要に応じて院長に相談できる体制があり、本庁においては、ストレス・メンタルヘルス相談が受けられる。職員の勤務体制の見直しなどで勤務環境を整えることに努め、職種に関係なく協力する体制となっている。

◇職員処遇については、県の福利厚生制度が適用され、定期健康診断が実施されている。産業医が確保され、月1回受診が可能となっている。希望すれば職員健康管理センターで精神科医や保健師、看護師のメンタルヘルスケアが受けられる。

◇必要な人材や人員体制に関する具体的なプランの確立が望まれる。

(6) 実習生の受入れ

◇実習生の受入れと育成については、社会福祉士と保育士の実習生を受入れている。実習生の受入れは、指導班長が責任者として各大学と契約などを取り交わしている。実習指導者に対する研修を実施し、実習生日程表が作成され、学校側と連携しながら実習内容全般を計画的に学べるプログラムが準備されている。

◇実習生の受入れについての方針を明文化し、マニュアルの整備や社会福祉士など種別に配慮したプログラムを用意する工夫が望まれる。

(7) 標準的な支援方法の確立

第三者  
評価結果

①	<p>支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、文書化してある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものになっている。</p>	b
②	<p>標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し必要な見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法の見直しは、職員や子ども等からの意見や提案、子どもの状況等に基づいて支援の質の向上という観点から行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しに当たり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	c
(8) 評価と改善の取組		第三者 評価結果
①	<p>施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価を3年に1回以上受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価に関する担当者・担当部署が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援の適切な実施内容などの自己評価を行う際には、子ども等も参加している。</p>	b
②	<p>評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の参画により評価結果の分析・検討を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>取り組むべき課題を踏まえ、施設として改善策や改善実施計画を立て、職員間で共有化して、改善に取り組んでいる。</p>	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(7) 標準的な実施方法の確立

◇支援についての標準的な実施方法については、指導要領や危機管理・対応マニュアル、虐待対応マニュアル、苦情解決要綱などが整備されている。

◇プライバシー保護や自立支援計画策定などについて、未整備のマニュアルの作成及び職員への周知が望まれる。また、標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施することができる仕組みが望まれる。

(8) 評価と改善の取組

◇評価を行う体制として、指導班長及び寮長が担当者となっている。担当部署が中心となり、自己評価は毎年実施し集計まで行われている。

◇評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にした上で、改善策や改善実施計画を立て、改善に取組ことが望まれる。